粉末消火設備　④

試験項目		種別・容量等の内容	結果
機能試験 作動試験	定圧作動装置試験 作動圧力（MPa）		
	定圧作動装置試験 作動時間（sec）		
	放出表示灯試験		
	圧力調整装置試験		
	クリーニング装置試験		
総合試験 総合作動試験 全域放出方式又は局所放出方式	選択弁作動状況・放出系路		
	通気状況		
	気密状況		
	音響警報装置作動状況		
	放出表示灯点灯状況		
総合作動試験 移動式	附属装置作動状況		
	移動式作動状況		

備考

備考1　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
2　選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
3　※印の試験は、「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準」（昭和51年消防庁告示第9号）に適合している旨の表示が付されているものにあっては、省略することができる。
4　結果の欄には、良否を記入すること。
5　非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
6　操作盤が設けられているものにあっては、操作盤についての試験結果報告書を添付すること。

附　則

1　この告示は、平成二十八年六月一日から施行する。
2　ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備に係る消防用設備等試験結果報告書の様式については、この告示による改正後の平成元年消防庁告示第四号別記様式第七及び別記様式第八の規定にかかわらず、この告示の施行の日から起算して三年を経過する日までの間は、なお従前の例によることができる。

○財務省告示第五十二号

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十八年二月一日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十八年二月二十六日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第十一回	四億円	百円一銭
〃	第十七回	十億円	百円
〃	第十八回	十億円	九十九円九十五銭
〃	〃	十億円	百円
〃	〃	十億円	百円二銭
〃	〃	十億円	百円四銭
〃	〃	二億円	百円六銭
〃	第二十一回	四十億円	百円
〃	第二十二回	一億円	九十九円九十五銭
〃	第二十四回	四億円	九十九円八十五銭
〃	〃	一億円	百円
〃	第三十四回	百億円	九十九円六十銭
〃	第三十八回	七億円	九十九円九十銭
〃	〃	二億円	百円五銭
〃	第三十九回	十六億円	百円八十五銭
〃	〃	一億円	百円九十五銭
〃	第四十回	十億円	百円八十五銭
〃	〃	一億円	百円九十五銭